

2019年10月1日スタート

真庭商工会主催講習会

# 消費税軽減税率等実務セミナー

受講料 無料

2019年10月1日より消費税軽減税率制度が導入されます。

「8%と10%はどう分ける?」「今までと同じ請求書では取引先が扱ってくれない?」「自社は免税事業者なのに関係あるの?」といった疑問から、具体的な実務処理はどのように行なえばよいのか、10月に軽減税率制度がスタートする前に準備しておくべきことを解説します。

日時 **令和元年9月6日(金) 14:00~16:00**

場所 **真庭商工会 本部2階研修室 (真庭市鍋屋6)**

## ◆セミナー内容◆

### 【カリキュラム】

- 消費税軽減税率制度の概要
- 8%と10%、請求書への記載方法
- 2023年導入のインボイス制度について
- 複数税率における価格表示のポイント

### 【対象】

経営者、後継者、経理担当者 等

### 【定員】

20名 (申し込み順)

### 【申込方法】

下記の参加申込書にご記入のうえ  
FAXにてお申し込みください。

● お申込み・お問合せ先 真庭商工会 本部

## ◆講師プロフィール◆

村上健税理士事務所

公認会計士・税理士

むらかみ もとき  
村上 元基 氏



神戸大学経営学部卒業後、東京都内の監査法人に入所。30歳の時に地元岡山へUターンする。岡山市内の税理士事務所での勤務経験後に、父が経営する「村上健税理士事務所」へ入所。現在は公認会計士・税理士として、岡山県内の事業所へのサポートを行なっている。

岡山県商工会連合会の登録専門家として活躍しており、商工会管内事業所の創業支援を初めとして、事業承継・長期経営計画作成など多岐に渡る支援を行なっている。

TEL 0867-42-4325 FAX 0867-42-4337

## 消費税軽減税率等実務セミナー参加申込書

真庭商工会行 FAX ⇒ **0867-42-4337**

事業所名		所在地	
受講者名		役職	
TEL		FAX	

※個人情報保護に関する法律により、ご記入いただいた情報は商工会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、事業記録作成のために利用することがあります